

2. 横須賀の社会教育で大切にすべきこと

上記の社会教育で大切にすべき要素を踏まえ、横須賀の社会教育で大切にすべきことを以下のとおり整理した。

- ① 横須賀の社会教育においては、学びたいが学ぶことが困難な方々がいることを念頭にふまえ、すべての人の学習権を保障し、すべての人が多様な学習機会や学習の場を得られるようにする。また、生涯学習を推進する中で、市民の学習ニーズを把握しつつ、世論で意見が分かれるような様々な問題についても、学習課題として捉え、取り上げていくものとする。
- ② 横須賀の社会教育においては、市民が学習の成果を生かして活躍できる機会と場を充実するとともに、各社会教育施設の市民財産である地域資料の活用を図りながら、将来に継承していくために、それらを保存していく責務を負う。
- ③ いつでも、どこでも、だれでもが学び、その成果を適切に生かすことができるように、市民に幅広く社会教育や生涯学習の情報を届ける努力と工夫が必要である。そのために、社会教育行政や社会教育施設は、相互連携し、様々な情報発信に努めることが重要である。

4 章 学びを支援する社会教育施設に求めること

2章で整理した共通理念及び3章で整理した大切にすべきことを踏まえ、学びを支援する社会教育施設に求めることを以下のとおり整理した。

1. 学びを支援する社会教育施設に求める要素

(1) 市民主体の地域づくりを支える社会教育

(ア) 市民の学習活動の場の支援

- コミュニティセンターの文化祭などで、日頃のサークル活動の発表を行っていくことは大事なことだが、常に場所が確保しにくいといった問題が生じている。また、コミュニティセンターは貸室の競争率が高く、現状、地域住民の生涯学習に関する活動の場として十分に足りている状況とはいえない。地域住民の活動の場であれば、学校などに相談しながら、教育活動に支障のない範囲で、学校施設開放の利用の周知を図っていくことも必要である。
- 地域の市民活動の場については、企業に相談や交渉をしていくと、利用させていただくことが可能な場所もある。様々な市民活動を行っていく上で、企業の協力を得ながら、市民が活動できる場を広げていくことも大切である。
- 同じコミュニティセンターでも、旧公民館から移行したコミュニティセンターと旧自治活動センター等から移行したコミュニティセンターとでは、学習活動の機会や場に大きな差がある。館によって設立の経緯や背景もあり、一概にはいえないが、旧自治活動センターのコミュニティセンターで企画の数を増やしていくなど、その差を埋めていく工夫も必要である。
- 様々な社会教育施設で学んだ方たちが、学んだことを生かしてコミュニティセンターや市民活動サポートセンター等の様々な市民活動の場に移っていくことができるようになると広がりが生まれる。「学ぶ場」と「生かして活動する場」が連携し、つながっていくことが重要である。

(イ) 地域全体で盛り上げていくための機運と実践

- 普段から利用したり、活動を行っている大人だけで生涯学習を進めていこうとしても、その裾野は広がっていかない。特に、地域に密着したコミュニティセンターでは、保育園や幼稚園、学校などにも声かけをして、ボランティアの方等と共に地域共同体として地域全体で盛り上げていこうとする機運と実践を行うことが必要で

ある。

- 博物館では、上町のさくら祭りにイベントブースを出展するなど、若手の学芸員を中心に、地域の商店街の方々と連携を図り、地域づくりにつながる実践を行っている例がある。施設の中だけでなく、施設の外に足を踏み出し、積極的に地域の方々とつながり合いを試みるアウトリーチの実践は、地域づくりの実践として重要な視点である。

(ウ) 社会教育主事が果たす役割

- 社会教育主事は、何を専門的に担う役割なのか、その位置づけが曖昧なため、全国的に減少している。横須賀においても、その役割を「見える化」すべきである。
- 学習行動プロセス、学びの連関（学習ニーズ→学習行動→学習サークル化→発展した学習→地域の活動のつながり）に目を向けていく教育行政の役割が、公民館からコミュニティセンター化していく流れの中で弱まってきている。市民部は、教育委員会との組織の谷間を埋めていくための工夫が必要であり、その一つとして社会教育主事と十分に連携を図っていく仕組みづくりを進めていくことが重要である。助言あたっては、相応の社会教育主事の人数も必要である。
- 一人一人の成長や変容につなげていく教育行政の視点を大切にし、そのための仕組みづくりを進めていくことが重要である。社会教育に関わる職員ならびに市民を学習支援者として捉え、社会教育主事は学習支援者への助言や必要な研修等を行い、教育行政としての仕組みづくりを主導していくべきである。
- 市民の学習ニーズを調査し、その学習ニーズの階層性、あるいはその強弱など多様な学習ニーズをしっかりと押さえ、その整理を行うことのできる職員がいなくなっている。社会教育主事は、その役割を担うべきである。
- 平成 29 年の社会教育法改正により、地域学校協働活動の推進が求められているが、学校教育と社会教育は別物という意識が強く、そこをいかにしてつなげていくのが課題である。社会教育主事はあるが、なかなかそれぞれが溶け合っていない。社会教育主事が指導主事*30 と連携を図りながら、コーディネートを進めていくことが必要である。
- 各社会教育施設間の連携を図るために、社会教育主事が中心となり、そのコーディネートを進めていくべきである。

(エ) 市民の施設利用・学習活動を支える職員の役割

- 市民が学んだことを生かし、地域活動につなげることを目的とする事業を行う際には、職員は、目的に近づけるための学習計画の立案、様々な学習情報の提供、学習サークル化への援助などが期待される。そのために、職員がスキルアップしていく研修の機会が重要である。
- コミュニティセンターでは施設利用の際に、公共施設予約システムを通じて予約することができるが、パソコンの使い方の分からない高齢者は、受付で予約代行により手続きしていることが多いが、一方で利用予約を諦めてしまっている人もいる。パソコンなどに不慣れな高齢者の存在もあることから、そうした利用者を見かけた場合に、各施設の職員は積極的に声かけを行うなど、誰もが利用しやすい施設を目指すことが重要である。
- 公共施設予約システムにより、市民は、市内のどの地域に住んでいても、インターネット等で各コミュニティセンターの利用予約の申請を行うことができる。一方で、地域の住民や団体が、最寄りのコミュニティセンターを利用しにくくなっているとの意見も出てきていることから、より良い利用のあり方について検討する必要がある。
- コミュニティセンターの講座は、同時期に各コミュニティセンター間で同じような内容が重複してしまう傾向があるので、コミュニティセンター職員は、情報共有を図る機会を定期的に行うなど、体制を整えていくことが大切である。

(オ) 市民・市民活動団体の社会教育の実践と社会教育行政との関係

- NPOを立ち上げた人、地域活動に熱心な人にも参画してもらい、横須賀の地域づくり大学のようなコンセプトの社会教育事業を立ち上げていくことも必要である。
- 横須賀においても、社会教育を行うNPOや市民活動団体などが育ってきている。そうした市民主体の社会教育に関する実践を行う団体とどのようなことについて共に連携できるか、あるいは社会教育行政としてどのような支援ができるのかを検討していくことが重要である。

参考

●市民活動サポートセンター登録団体のうち「社会教育」に分類される団体

全登録団体	社会教育の団体	社会教育を行う団体の割合
656 団体	118 団体	17.9%

(平成 29 年 12 月 22 日調査)

○市民のボランティア活動は、業務のサポートということではなく、職員とボランティアが対等な立場で、ボランティア自身が高いモチベーションで、いかにやりがいをもって活動することができるのかが重要な尺度である。社会教育施設におけるボランティア活動は、教育普及の一環として捉え、ボランティア自身のやりがいや社会参加の場を創出すること、ボランティア自身の学びの場となるように工夫を凝らしていくことが必要である。

○ボランティアとの協働やボランティアの養成は、担当の専門職員が必要になるほど、多くの人員と時間をかけなければならないものである。展示解説ボランティアについても、大変高いスキルが必要であり、それを短期間で養成することは難しい。博物館のように、ボランティアをゼロから養成するのではなく、協力団体と一緒にやっていくということは理にかなっている。各施設で、それぞれの施設の特徴を生かしたボランティアとの関わり方を模索することが必要である。

○大学生など若い世代が積極的にボランティア活動に参画する動機づけとして、例えば、就職活動や教員養成などにおいて、ボランティア活動に参加したことを認める証明書を発行（スタンプを押す）するといった、モチベーションを高める仕組みづくりも必要である。

（カ）市民参加型学習プログラムの創意工夫と充実

○学んだことが先につながっていく、あるいは何かの役に立つかもしれないという実感を得られるような事業の見せ方の工夫、講座の作り方・進め方の工夫があると、市民主体の活動につながっていきやすい。

○学習プログラムの企画に際しては、自分で課題を見つけ出していくおもしろさや楽しさ、自分も役に立つことができると感じられる学習プログラムの組み方が必要である。講義型だけでなく、フィールドワーク*31 やワークショップ*32 を行って、参加者とのやり取りをしながら反応を引き出していくような構成があると市民参加のまちづくりにつながっていく。

○市民の地域活動につなげていく人づくりの講座を実施するのであれば、講師の選定が重要である。参加者を地域の活動につなげていく力量を有する講師の情報を数多く収集していくことが多様な学習プログラムの実践につながる。

○美術館で行った市民が選ぶ絵画のベストテンの企画展のように、展示においても市民参加型の企画を織り交ぜていくことができるとよい。

(2) 人のつながりを生み出していく社会教育施設

(ア) 社会教育施設、学校、市長部局、様々な団体等との連携

- 社会教育施設から、個別に各施設の事業開催のお知らせ等の情報は発信されているが、市民に情報が行き届いていない。社会教育施設相互や学校、市長部局等との連携を図り、相互のネットワーク化を図ることが重要である。
- 学校図書館の充実とともに子どもたちが市立図書館も利用していくことができるように、学校図書館ボランティア活性化委員*33をはじめとした様々な団体と連携・協力しながら進めていけるとよい。
- 様々な市民活動団体やサークルがあるが、それぞれが個別に活動している。様々な活動団体やサークルが、施設利用や活動内容に応じて、相互に交流や情報交換できる機会を設けていくことも必要である。
- 地域の活性化につなげていくため、子どもから年配の方まで、施設を利用する多世代が相互に交流できるイベントや場を積極的に設けていくことが必要である。
- 生涯学習センターのABCプラン*34などで学んだ市民講師が、コミュニティセンターや福祉施設等で活躍している。生涯学習センターとコミュニティセンター、福祉施設、学校等との間で、市民相互の学びの連関が徐々に進みつつあり、この取り組みを継続し充実させていくことが重要である。

(イ) 双方向性を有するソーシャルメディア*35等を活用した積極的な情報発信

- 紙媒体のチラシやポスターを電子データ化し SNS*36等で発信していくなど、紙媒体を見る機会の少ない対象者層にも訴えかける工夫が必要である。
- SNS などの双方向性の媒体は、上手な使い方を行うことで、社会教育や生涯学習を広げていき、新たな人のつながりを生み出していく可能性を有している。社会環境の変化にいかに対応をしていくのかは社会教育の課題でもあり、その活用の仕方を検討する必要がある。
- 社会教育施設に限らず、市の中でも、様々な部門間の連携が取れておらず、市民がイベントや講座などの情報を知らなかった、分からなかったといった声をよく聞く。例えば、子育て世代を対象とした「すかりぶ」*37のように、訴求する対象が明確である場合には、積極的に連携を取って対象者への情報発信を進めていくことが必

要である。

(3) 市民が安心して利用・活動することのできる社会教育施設

(ア) 安心できる利用環境・学習環境の整備

- 市民がアクセスしやすく、誰もが利用しやすいバリアフリー^{*38}の施設環境を目指していく姿勢は重要である。例えば、美術館や博物館では、スマートフォンや iPad を使って、展示に触れあうことができるようなハンズオン^{*39}の機会が増えると障害を抱えている方にも、もっと楽しんでもいただける施設になっていくのではないかな。
- 各施設の保全計画に基づいた施設保全、防災計画に基づいた防災訓練の実施は着実に実施する必要がある。
- 社会教育施設は、例えば他都市の図書館などにみられるラーニング・コモンズ^{*40}のように、市民が一日そこで過ごしたいと思い、主体的に深い学びにもつなげていくことができるような学びの環境も参考にすべきである。

(イ) これまでの常識やイメージを変えていく意識と試行

- 自然・人文博物館は、これまで未就学児を連れて行きづらいイメージがあったが、近年は、学習目的の人が利用する施設というイメージを払拭し、気軽に入館できるよう、従来飲食禁止としていた館内において景色の良いラウンジを飲食可能スペースとして開放する取り組みを行っている。これにより、幼児を連れた家族の来館者も増加しており、市民の博物館に対するイメージは変わりつつある。こうした取り組みは、引き続き、継続していくことが大切である。
- 展示のあり方あるいは施設の案内など、職員が日常業務の中で半ば常識と考えてしまっている意識、市民の側からみて分かりにくい部分について、初めての来館者の目線で検証を行い、常に改善していく意識をもつことが大切である。
- 図書館は、一般的に静かな方が良いと思っている利用者が多いが、施設の一部を来館者の意見交換や話し合いのできるスペースとして利用することもできるようにし、個人の学習だけでなく、学び合いができる学習環境も設けていくことを検討していてもよいのではないかな。
- 博物館や美術館などの常設展や企画展について、資料を破損せず、著作権等に抵触

しない範囲で、スマートフォンなどでの写真撮影を認めたり、SNSを活用し双方向で情報をシェアできるようにするなど、より一層来館者や市民が楽しむことができる工夫を重ねていくことを期待する。

- 学芸員がいろいろな場に赴いて、レクチャーを行っていくことができればそれが一番であるが、学芸員の人数にも限りがあり、全てのケースで市民や学校等からの要望に対応することは困難である。例えば、YouTubeなどで、美術品の見方をレクチャーするなど、学芸員が専門的な内容について、動画配信するといったようなことができれば、より多くの方に共有（シェア）してもらえるようになる。博物館や美術館のポテンシャル（潜在的な力）も上がっていくことも期待できる。
- 話がおもしろかったり、特徴のある学芸員がいたりすると、その学芸員のファンが生まれるようになる。その学芸員に会いに行くという現象も出てきて、別の形で魅力が生まれてくるのではないか。時間とお金をかけずに、施設やその事業内容が充実していくように、より有効な人的資源の活用策を検討すべきである。
- 各社会教育施設は、管理運営上行っている規制を柔軟に対応できる部分は柔軟に対応し、現場の職員が運営しやすい方策を探していくことが重要である。専門性をもった学芸員と一般の職員との価値観をミスマッチさせずに、収めていく努力が必要である。規制を緩やかにして、できるだけ現場が柔軟に運用できるように任せていくことが大切である。

（ウ）社会教育施設と指定管理者制度について

- 生涯学習センターは施設のハード面の管理だけではなく市民大学の企画運営等といったソフト面の運営を含め指定管理者制度によって管理運営されている。指定管理者の選定は公募制で指定管理期間は4年間である。社会教育施設の運営においても経費の削減が求められることは当然であるが、社会教育の質が担保されることが前提である。また、「人づくり」を行う社会教育は長期にわたり継続的に実施することが必要である。4年を指定管理期間とする現行の運用では長期的な事業計画を立てることは困難であるため、今後指定管理期間の延長も検討されたい。
- 生涯学習の拠点施設である生涯学習センターが経費の議論のみでその本質的機能を弱体化させていくことは横須賀市にとってはかえって損失となる。今後、指定管理者制度による管理運営の適否、4年の指定管理期間の適否についての見直しは必要である。平成30年度から始まる新たな指定管理期間中における生涯学習センターの管理運営については生涯学習課が指定管理者と十分な連携を図り質の維持と向上を図ることが重要である。

参考

●社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（一部抜粋）

（平成 20 年 5 月 23 日衆議院文部科学委員会）

「一 国民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習需要の増加に応じていくため、公民館、図書館及び博物館等の社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」

●社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（一部抜粋）

（平成 20 年 6 月 3 日参議院文教科学委員会）

「一 国民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習需要の増加に応じていくため、公民館、図書館及び博物館等の社会教育施設における人材確保及びその在り方について検討するとともに、社会教育施設の利便性向上を図るため、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、適切な管理運営体制の構築を目指すこと」

（４） 社会教育施設の調査研究機能を生かした教育支援

（ア）学校教育との連携、子どもたちへの学習支援

○興味関心をもった子どもたちが自発的に社会教育施設を個人で利用できるように、学校教育と連携し、それを支援していく仕組みを作っていくことが重要である。

○社会教育施設では、人やモノや教材が動いていくことを具体的に想定しながら、施設相互の連携を考えていくべきである。美術館の収蔵資料を教材化したアートカードの取り組みは、学校教育との連携を考える上で好事例である。博物館などでも活用していくことを検討されたい。

○子どもたちの自学・自習を進める中で、学芸員の専門分野や学芸員に相談できる内容等の情報が、学校や保護者等に届けられるよう、必要な情報発信が必要である。

○図書館に関しては、市立図書館司書と学校司書^{*41}との交流・情報交換の機会が少なく、継続的な学校との連携ができていない点が課題であるので、情報共有の場を徐々に設けていくことができるとうい。

（イ）学習相談・レファレンスの充実

- レファレンスとは学習相談の一種であり、図書館だけの機能と考えることが必要である。学習相談は、生涯学習センター、図書館、博物館、美術館など各社会教育施設に共通した市民の学習活動を支援する重要な役割である。各施設の特徴に応じたそれぞれの学習相談の行い方がある。各施設でどのような支援ができるのかを具体的に検討していくことが必要である。

(ウ) 学びの連関を踏まえた学習計画の立案・実施

- 社会教育は、ただ活動の場所を提供していればよいというものではない。学習教材や施設、必要課題や要求課題など学習ニーズを踏まえ学習計画を立案・実施できる職員や人の存在が重要である。
- 市民サービスの向上につながる他市町村などとのネットワーキングは、戦略的に市として積極的に取り組んでいくべきである。
- 全国的に博物館等では、資料を収集しても、学芸員等の専門職員の世代交代があり、その保存・管理が難しくなっている現状がある。持続可能な博物館活動につなげていくことが課題であるが、利用者の中で、研究的なことに関心のある方に、館のボランティア活動に参加していただく機会を設け、より発展的な学びの機会を提供するとともに、館の教育普及の一翼を市民にも担っていただくという市民協働の視点も大切である。
- 横須賀では、学びの成果の活用は生涯学習センターだけでなく、様々な社会教育施設において取り組んでいる。それをさらに進めていくことで、様々な方面に利用者や学習者はつながっていくことができる。学びの環境づくりや市民一人一人の感性を高めていくことは、社会教育において重要である。

(エ) 学芸員・司書等専門職員の活動の「見える化」、情報発信

- 学芸員、司書、社会教育主事など、社会教育の専門的職員が行っている日常業務や研究活動を SNS など積極的に発信するなど、社会教育施設を市民や利用者に身近に感じてもらえるように積極的に PR していくことが必要である。
- 各学芸員の専門分野を「見える化」し、学校教育等で活用できるような手段を講じていくことが必要である。

(オ) 社会教育の専門的職員を目指す学生等への教育支援